

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、

住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 について、下記により届け出ます。

建築物の用途を変更して住宅等とする行為

令和 3 年 3 月 1 日 <----- 着手日の 30 日前までに提出をお願いします

(宛先) 長崎市長

届出者住所 長崎市△△町〇ー□
氏名 長崎 次郎

1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の 所在、地番、地目及び面積	(所在・地番) 長崎市 〇〇町 ◇◇ 番 (地目) 宅地 (面積) 900 m ²
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途	共同住宅
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	(着手予定年月日) 令和 3 年 4 月 1 日 <----- (完了予定年月日) 令和 4 年 3 月 31 日 (戸数) 10 戸 長崎市◆◆町〇ー□ (代理人連絡先) (株) 〇〇設計 担当：☆☆ 電話：095-●●●●-●●●●

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。